

指定管理者評価シート

所 管 課	健康福祉部 健康生活室 長寿・介護保険課
評価対象期間	平成23年4月1日～平成24年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	川西市久代老人福祉センター
	所 在 地	兵庫県川西市久代1丁目16番30号
	設置目的	老人の健康の増進、教養の向上等を図るため、川西市老人福祉センターを設置する。
利用料金制		<input checked="" type="radio"/> 非利用料金制 <input type="radio"/> 一部利用料金制 <input type="radio"/> 完全利用料金制
指定管理者	名 称	社会福祉法人 川西市社会福祉協議会
	所 在 地	兵庫県川西市火打1丁目1番7号
指定管理業務の内容		<p style="text-align: center;">指定管理の業務内容を明確に記入してください。</p> <p>(1)老人の生活相談に関すること。</p> <p>(2)老人の健康相談に関すること。</p> <p>(3)老人の教養の向上のための講習会、講演会等の開催に関する こと。</p> <p>(4)老人のレクリエーションのための便宜供与及び老人クラブ活動の 推進に関すること。</p> <p>(5)老人の機能回復訓練に関すること。</p> <p>(6)施設の使用の許可、その取消し、その他センターの使用に関する こと。</p> <p>(7)施設及び付属設備の維持管理に関すること。</p> <p>(8)開館時間及び休館日の変更に関すること。</p> <p>(9)そのほか、市長が必要と認める業務に関すること。</p>
指定期間		平成21年4月1日～平成24年3月31日

2 評価結果

久代老人福祉センター

評価項目及び評価のポイント	評価レベル	市評価 1次評価 (所見)	委員評価 2次評価(所見)
1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】	A		
(1) 施設の設置目的である事業運営の達成	A		
事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。	A	健康相談や生活相談を行っていません。	特になし
利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。	B		
施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。	A		
[改善項目]		要望に応じて、各種相談業務を行うよう努めていただきたい。	落語会や新しい講座を開催することによって利用者数が回復しており、今後も引き続き取り組んでもらいたい。
(2) 施設の利用状況及び事業への参加状況	A		
施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。	A	地域の祭りに参加し、作品や花の展示などを行い、PRに努めています。	特になし
実施された事業への参加者数の増が図られたか。	B		
[改善項目]		利用者数は一定水準を維持しており、利用者の増加につながっているが、なお利用者の要望に応えられるよう努力していただきたい。	特になし

評価項目及び評価のポイント	評価レベル	市評価 1次評価 (所見)	委員評価 2次評価(所見)
(3) 利用者の満足度	A		
利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。	A	利用者アンケートは実施しておらず、適切に利用者の意見が反映できているか疑問です。	特になし
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。	B		
利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。	A		
その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A		
[改善項目]		利用者の意向を把握するためにはアンケート調査が有効であり、積極的に取り入れられたい。	特になし
2 効率性の向上に関する取組み【効率性】	A		
(1) 経費の節減	A		
施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A	再委託を一定の業者に随意契約しており、改善の余地があります。	特になし
指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	B		
[改善項目]		再委託の項目は、見積もり合わせを行うなど、経費節減に努力していただきたい。	特になし
(2) 収入の増加 利用料金制を採用している場合のみ評価		評価なし	
収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。			
[改善項目]			
(3) 収支のバランスなど 利用料金制を採用している場合のみ評価		評価なし	
収支のバランスが適切であったか。			
経費の効果的、効率的な執行が行われたか。			
収支の内容に不適切な点はなかったか。			
[改善項目]			

評価項目及び評価のポイント	評価 レベル	市評価 1次評価 (所見)	委員評価 2次評価(所見)
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】	A		
(1) 管理運営の実施状況	B		
施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。	A	内部の研修にとどまり、外部研修を受けていません。	特になし
業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。	C		
施設の維持管理が適切に行われたか。	A		
指定管理者の提案による新たな取組みは実施されたか。	C		
[改善項目]		職員のスキルアップに研修を積極的に取り入れていただきたい。	特になし

評価項目及び評価のポイント	評価レベル	市評価 1次評価 (所見)	委員評価 2次評価(所見)
(2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など	A		
施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供・広報活動が十分になされたか。	A	主催事業の広報活動、事故防止対策を適切に行っている。利用者に平等に利用いただいている。	特になし
施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。	A		
日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。	A		
防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	A		
事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。	A		
利用者を限定しない施設では、利用者が平等に利用できるよう配慮されたか。	A		
利用者が限定される施設では、利用者の選定が公平で適切になされたか。			
[改善項目]			特になし
総合評価			
評価ランク	A	<p>[所見] 高齢化の進展に伴い、利用者数の増加が予想される施設であるため、利用者の要望や事業の有効性を考慮しつつ、適切な運営を図っていただきたい。</p> <p>[改善項目]</p>	<p>[所見] 一生懸命に対応していただいていることが伝わってきたが、地域福祉を目指している社協が指定管理を受けている特徴が今一つ見えてくるような取り組みを展開してください。</p>